

概要

- ①コミュニティバスの運行
- ②コミュニティ交通等評価基準設定調査
- ③コミュニティバス運行ルート、運行時刻見直し調査
- ④公共交通案内HPの改訂
- ⑤高齢者向け乗り物案内(時刻表)の作成
- ⑥公共交通システムシンポジウムの開催

○機殿・朝見地区コミュニティバスの運行

機殿・朝見地区と近鉄松阪駅を結び、地域の高齢者など交通手段を持たない方の通院・買物等の移動手段を確保し、生活利便性の向上を図るために平成20年7月14日から実証運行を実施している。

また、機殿・朝見地区は多くの集落が分散して存在していることから、定期運行と予約(デマンド)運行を複合させた路線として運行している。

○バス・乗合タクシー等活性化・再生に係る事業の実施

1. コミュニティ交通等評価基準設定調査

コミュニティ交通等評価基準の設定調査を行い、コミュニティ交通等運営事業の評価を設定する。

2. 機殿・朝見地区コミュニティバス運行ルート、運行時刻見直し調査

平成20年度の運行調査結果に基づいた改善課題と方策を分析調査し、利用者のニーズに合った路線や運行時刻等の見直し調査を行う。

○公共交通の利用促進策の実施

1. 公共交通案内HPの改訂

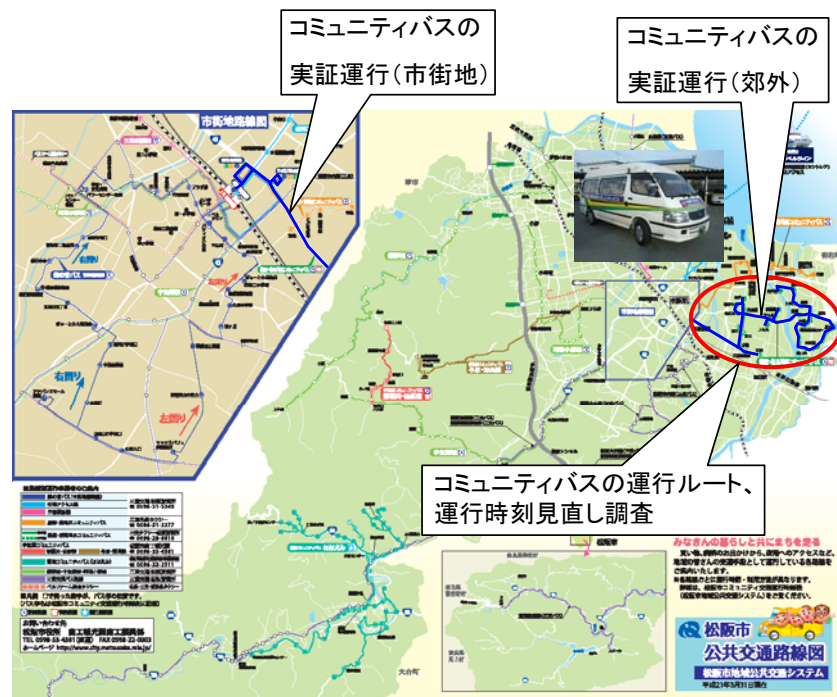
現在のHPはファイル容量が多くて、パソコンの種類によっては、文字化けなどの症状がおき、市民に負担をかけている。ファイル容量をコンパクトにし、路線図・時刻表などを閲覧するとき、市民が利用しやすいようにデータ処理を行うものである。また、QRコードを利用した携帯版HPも付け加え、利便性の富んだHPに改訂する。

2. 高齢者向け乗り物案内(時刻表)の作成

高齢者が公共交通を利用しやすいよう、携帯型の乗り物案内(時刻表等)を作成し、公共交通利用の利便性を高めるために作成する。

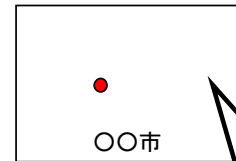
3. 公共交通システムシンポジウムの開催

バス交通の維持、活性化を図ることを目的に「公共交通を守り、活かすために何ができるのか?」を市民全体で考えるため、シンポジウムを開催する。



〇〇地域公共交通活性化協議会

平成21年 月 日設置
平成21年 月 日連携計画策定



概要

〇コミュニティバス(〇〇号)の運行

コミュニティバスの実証運行



〇待合環境施設整備

待合所設置



情報提供システム整備



〇公共交通の利用促進策の実施

地図